

令和 3 年 1 月 7 日

保護者の皆様

品川区教育委員会
品川区立浜川小学校
校長 大関 浩仁

緊急事態宣言下の 3 学期の教育活動について

日頃より、本校の教育活動のご協力いただきありがとうございます。

緊急事態宣言が再発令（1月7日）となりましたが、区立学校では、通常登校を継続します。昨年6月に実施した分散登校は予定していません。

あわせて、宣言が解除されるまでの教育活動については、下記のとおりとしますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 緊急事態宣言が解除されるまでの教育活動について

(1) 学習活動について

① 感染症予防対策を講じてもなお飛沫感染の可能性の高い学習活動は行いません。

【例】・音楽での歌唱、鍵盤ハーモニカ、リコーダー等の楽器演奏

- ・グループ、少人数等での話し合い
- ・家庭科での調理実習
- ・体育における身体接触を伴う活動

・児童が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験、観察等

② 外部講師を招聘した授業は実施しないなど、外部との接触や交流は避けることとします。なお、アフタースクールについては、学びの保障を図るため、感染予防を十分に講じ実施します。

(2) 学校行事について

① 児童が学年を超えて一堂に集まって行う行事は実施しません。

② 公共交通機関を利用した社会科見学等の校外学習は実施しません。
(本校より徒歩圏内の感染症対策を徹底している施設の利用は可能です。)

③ 学校公開及び保護者会については、原則として当面の間は実施しません。

④ 新入学児童保護者を対象とした入学説明会については、時間差を設けて分散実施します。

(3) 校庭開放について

当面の間実施しません。

2 感染した場合の学びの保障

新型コロナウイルス感染症に感染または濃厚接触者となった場合には、2週間程度登校することができません。学校では、eライブラリ等の活用を含め、学びの保障に取り組んでまいります。

3 家庭での感染症予防対策

- (1) 3密の回避、手洗い、マスク着用などご家庭でも感染症予防策の徹底をお願いします。
- (2) 緊急事態宣言を踏まえ、次の感染症予防対策をお願いします。
 - ① 午後8時以降の不要不急の外出は避ける。
 - ② 都県境をまたぐ移動も自粛し、1月9日からの3連休は自宅で過ごす。
 - ③ ゲームセンターやカラオケ等感染リスクの高い場所には出かけない。
 - ④ 飲食店での外食については感染予防に特段の注意を図る。
- (3) 校内での感染を予防するためのお願い
 - ① ご家族にPCR検査を受ける方がいる場合には、児童の登校を控える。
 - ② 民間のスポーツクラブ、ダンススクール等で感染事例がみられることから、習い事等についてもそれぞれの感染症予防対策を確認するなど家庭外での感染リスクを低減させる。

4 その他

今後の感染拡大などの状況の変化により、変更する場合があります。その場合は、改めてお知らせします。

〔問い合わせ先〕

副校長 伴 博 司

電 話 03-3761-0530

F A X 03-3761-0609